

令和4年3月1日（火曜日）

○出席議員（11名）

議 長	清 水 文 雄 君	8 番	恩 道 正 博 君
1 番	土 屋 克 之 君	9 番	北 川 悦 子 君
2 番	西 尾 雄 次 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君
7 番	生 田 勇 人 君		

○欠席議員（1名）

3 番 米 田 一 香 君

○説明のため出席した者

町 長 川 口 克 則 君	総務部 税務課長 神 農 孝 夫 君
教 育 長 桐 山 一 人 君	町民福祉部住民課担当課長 兼 環境管理室長 宮 崎 重 幸 君
総 務 部 長 棚 田 進 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当) 山 田 卓 矢 君
町民福祉部長 兼 保険年金課長 上 出 勝 浩 君	町 民 福 祉 部 北 正 樹 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼 子育て支援課長 北 野 享 君	都 市 整 備 部 奥 田 隆 幸 君
都市整備部長 兼 北部開発推進室長 銭 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当) 松 井 賢 志 君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長 長谷川 万里子 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当) 高 橋 均 君	都市整備部都市建設課長 兼 北部開発推進室長補佐 上 前 浩 和 君
教育委員会教育部長兼学校教育課長 兼 学校給食共同調理場所長 堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 法 利 康 博 君
消防本部 消防長 高 道 三 春 君	会 計 管 理 者 東 康 弘 君
総務部 総務課長 内 灘 町 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 中 川 裕 一 君	兼 会 計 課 長 兼 会 計 課 長 四 月 朔 日 松 英 君
総務部 総務課 人 事 秘 書 担 当 課 長 吉 田 真 理 子 君	消 防 本 部 消 防 次 長 重 島 康 人 君
総務部 財政課長 宮 本 義 治 君	兼 消 防 署 長

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和4年3月1日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕

議案第5号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第8号）

議案第6号 令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第7号 令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第8号 令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第9号 令和3年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第10号 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第11号 令和4年度内灘町一般会計予算

議案第12号 令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第13号 令和4年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号 令和4年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第16号 令和4年度内灘町水道事業会計予算

議案第17号 令和4年度内灘町下水道事業会計予算

議案第18号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

提案理由の説明



○再開・開議

午後1時00分再開

○議長【清水文雄君】 皆様、ご苦労さまで

ございます。

本3月会議は、新年度の当初予算を審議する重要な会議であります。議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただきまして、議

案の審議にご精励くださるようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、11名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和4年内灘町議会3月会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【清水文雄君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番恩道正博議員、9番北川悦子議員、2名を指名いたします。



○審議期間の決定

○議長【清水文雄君】 日程第2、審議期間の決定について議題といたします。

お諮りいたします。今3月会議の審議期間は、本日から3月15日までの15日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。よって、今3月会議の審議期間は、本日から3月15日までの15日間に決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今3月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、米田一香議員より、一身上の都合により、本日及び3日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、その写しをお手元に配

付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から令和3年12月分及び令和4年1月分の例月出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、令和4年1月21日に開催された1月会議において、議案第2号及び議案第3号の採決の際、私、議長が「内灘町一般会計補正予算（第6号）」と発言したものを「令和3年度内灘町一般会計補正予算（第6号）」に、「内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）」と発言したものを「令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）」に会議録を訂正させていただきます。このことをご報告いたします。



○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第4、議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第20号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの17議案を一括して議題といたします。

なお、3月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【清水文雄君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和4年内灘町議会3月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和4年度当初予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げますとともに、町政運営に対する私の所信の一端を述べさせて

いただきます。議員各位並びに、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る2月4日から20日までの17日間、中国の北京で開催された冬季オリンピックでは連日にわたり熱戦が繰り広げられ、日本選手団は、スノーボードの平野歩夢選手やスピードスケートの高木美帆選手、スキージャンプの小林陵侑選手の金メダルをはじめ、冬季オリンピックでは過去最多となる18個のメダルを獲得するなどすばらしい活躍を見せ、国民に大きな夢と感動を与えてくれました。

選手の皆様の最後まで諦めずに果敢にチャレンジする姿勢や、国や競技結果を問わずお互いの健闘をたたえ合う姿に、改めて感銘を受けたところでございます。

なお、今月4日に開幕する冬季パラリンピックにおきましても、選手の皆様のご活躍を心より祈念いたします。

さて、年明け以降全国的に、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株は、驚異的な早さで感染が拡大しております。

政府は、まん延防止等重点措置の適用について、石川県を含む31の都道府県においてその期限を今月6日まで延長し、引き続き、医療提供体制の強化と感染者数の抑制を図る対策が進められております。

本町におきましても感染の拡大に歯止めがかからず、昨年12月には一月に4人の新規感染者が、本年1月には80人、2月には299人と急激な勢いで増加しております。特に保育園児や小中学生の感染増加が見受けられ、大変憂慮すべき状況にあります。

このような中、本町では1月末より新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種を開始しており、2回目の接種から一定の期間が経過した方々に順次接種券を発送し、接種を進めているところでございます。

なお、5歳から11歳のお子様には、先月(2月)末に接種券を発送し、今月11日から町内医療機関におきまして接種を開始いたし

ます。

町民の皆様におかれましては、お手元に接種券が届きましたら積極的な接種をお願いするとともに、感染拡大を食い止めるため、いま一度、マスクの着用や手洗いの励行、3密の回避など、基本的な感染症対策の徹底にもご協力をお願いいたします。

私はこれまで、「明るく元気な町」「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」の実現に向け、スピード感を持って各種施策に取り組んでまいりました。

町長として3期目が始まった昨年は、新型コロナウイルス感染症対応を喫緊の最優先課題と位置づけ、金沢医科大学病院をはじめ町内医療機関のご協力をいただき、職員が一丸となり順次ワクチン接種を進めてまいりました。一方、地域応援クーポン券の配布や住宅リフォーム助成制度にも取り組むなど、町民や事業者の皆様に対する経済的な支援なども実施してまいりました。

令和4年度につきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、北部開発の促進や内灘駅周辺整備事業並びに、内灘海岸賑わい創出事業、新図書館基本構想の具現化を進めてまいります。

また、これまで町政施策の柱として進めてまいりました「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業・観光」「定住促進」の分野に、さらに「デジタル化の推進」を加え、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた将来につながる予算案を編成いたしました。

改めまして、これまで以上に町民の皆様が安全に、安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、強い覚悟と使命感を持って町政運営に当たる決意でございます。

それでは、本3月会議に上程しております令和4年度当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、1点目の「子育て・教育」についてでございます。

未来を担う子供たちは、町の大切な財産で
ございます。

私はこれまでも、子どもの医療費助成の対
象年齢拡充や、保育所の副食費及び多子世帯
への保育料、学童保育料の無償化のほか、
数々の子育て支援施策を推進してまいりまし
た。

これらの施策に加え、令和4年度から新た
に、小中学校に児童生徒が3人以上在籍して
いるご家庭に対し、その年長者の学校給食費
を全額助成する多子世帯学校給食費助成事業
を創設し、子育て世帯への経済的負担の軽減
を図ってまいります。

また、老朽化が進む子育て支援センター
「カンガルーム内灘」において、屋根部分の
改修工事に着手し施設の長寿命化を図るとと
もに、子育て家族が安心して触れ合える場所
の提供、確保に努めてまいります。

このほか、第3子以降の出産に対する出産
祝金も継続して支給し、少子化の抑制を図っ
てまいります。

次に、教育につきましては、新たな図書館
整備に向け策定した基本構想を具現化するた
め、検討委員会において議論を重ね、基本設
計につなげてまいります。

このほか、清湖小学校において空調設備の
改修工事を実施いたします。既に整備されて
いる普通教室以外の職員室や保健室等の空調
設備を更新し、教育環境のさらなる充実を図
ってまいります。また、向栗崎小学校におい
て、令和5年度からの大規模改修工事に向け
た実施設計を行います。

加えて、総合公園テニスコートの人工芝の
一部張り替えや、屋内温水プールの非常照明
器具及び防火シャッターの改修等を実施し、
町民の皆様が安全に安心して施設を利用でき
るよう努めてまいります。

2点目は、「福祉・環境」についてござい
ます。

高齢者福祉の施策としましては、まず、徒

歩圏内に生活利便施設がなく公共交通が不便
な西荒屋・室地区の高齢者等の移動手段を確
保する生活お助け便の実証運行期間をさらに
延長することとし、町内の公共交通ネットワ
ークを維持するとともに、併せて、地域公共
交通の今後の在り方を検討してまいります。

また、満75歳を迎える方々に支給する長寿
祝券につきましては、受け取られる方の利便
性の向上に向けた内容の見直しを行います。

環境保全につきましては、ごみの戸別収集
やりサイクル、新エネルギー・省エネルギー
システムの設置に対する補助、河北潟の水質
調査については継続して実施するなど、引き
続き、人と環境に優しいまちづくりに取り組
んでまいります。

3点目は、町民の生命、財産を守る「安
全・安心」についてでございます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種に
つきましては、町内医療機関のご協力を賜り、
引き続き、3回目の追加接種を計画的かつ迅
速に実施いたします。

防災につきましては、町総合防災訓練の実
施や、地域の自主防災組織のリーダーとなる
防災士の養成、防災備蓄食糧の補充などを継
続して実施することで、防災力のさらなる強
化を図ってまいります。

加えて、北部地区における災害時の飲料水
確保のため、かほく市との水道管連結に向け
た基本計画や、耐震貯水槽整備に向けた調査
を行います。

また、消防団の組織体制強化を図るため、
消防団員の年額報酬並びに出動報酬を引き上
げ、消防団員の処遇改善を図ります。

次に、降雪施設の整備につきましては、町
の整備計画に基づき、向栗崎5丁目、白帆台、
宮坂地区で配管整備などを進め、冬期間にお
ける通勤や通学など、日常生活における円滑
な道路交通の確保に努めてまいります。

4点目は、「産業・観光」についてござい
ます。

町域における産業振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による事業者支援及び経済的支援策として、令和4年度も引き続き、住宅リフォーム助成及び地域応援クーポン券の配布を実施するほか、町商業振興協同組合に対し補助金を交付し、サンセットカードポイント10倍セールの実施を支援いたします。

また、町内で起業する方を町が後押しするこれまでの起業支援事業補助金を創業サポート補助金と改め、支援内容をより充実させてまいります。

観光振興につきましては、内灘海岸賑わい創出事業の進捗を図るほか、平成30年度に策定した内灘駅周辺整備基本構想を実現可能な整備内容に見直すことで、構想の具現化を進めてまいります。

また、町の資源を活用したまちおこしや、町の魅力を全国へ発信する地域おこし協力隊を引き続き設置いたします。

5点目は、「定住促進」についてでございます。

人口減少時代の中においても、本町がこれからも成長し発展し続けていくためには、いかにその減少を最小限にとどめるかが課題であり、その一つの方策として、定住促進施策の充実が大変重要であると捉えております。

このような中、新たに貸与型奨学金返還支援補助金制度を創設し、県外から本町へのUターン就職を促進するとともに、奨学金を返済しながら働く方々への経済的負担の軽減を図ります。

また、マイホーム取得奨励金及び三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金の制度内容を拡充し、中古物件の購入についてもその対象とするほか、空き家バンク利活用事業補助金においても賃貸契約前のリフォーム工費用を補助対象とするなど、定住促進施策をさらに充実させてまいります。

このほか、白帆台地区の町営住宅につきま

しては、第2期工事となる残りの5棟11戸の建設に着手することとしております。

これら5つの各分野に「デジタル化の推進」も柱として加え、令和4年度の予算編成をいたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に社会全体のデジタル化の必要性が高まる中、本町といたしましても、デジタル推進室を都市整備部企画課内に新たに設置し、地域社会のデジタル化に向けた取組を全庁的に加速させてまいります。

まず、国が令和4年度中にほぼ全ての国民に行き渡ることを目指しておりますマイナンバーカードのさらなる普及を図るため、カードの申請及び交付に係る事務補助員の配置を継続するとともに、マイナンバーカードを利用した行政のオンライン手続に加え、電子申請システムを構築し、行政のデジタル化によるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

あわせて、役場窓口での証明書発行手数料のキャッシュレス決済化を進めるほか、人工知能を活用した自動会話プログラムにより住民の皆様からの問合せに対応する、いわゆるAIチャットボットを導入し、町のホームページから必要な情報をいつでも取得できる体制を整備いたします。

こうしたデジタル化の取組により、町民の皆様のご利便性の向上を図るとともに業務の効率化を進め、さらなる町民サービスの充実に努めてまいります。

最後に、行財政運営についてでございます。

令和4年度予算は、今ほどご説明いたしましたとおり、町の将来像を見据え、中長期的な視点から予算案を編成いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済環境の先行きが見通せない中、今後も社会保障費や公共施設の老朽化対策費の増加などが見込まれております。

引き続き、町民の皆様のご負託に応え、町政

が持続的な発展を遂げていくためにも、選択と集中により町施策の事業内容の見直しを図るとともに自主財源を確保するほか、国や県の補助金を最大限に活用し、公債費による財政負担が過大とならないよう町の財政状況をしっかりと見極めながら、社会を取り巻く環境の変化に即応した的確な行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第4号 専決処分の承認を求めることにつきましては、本年2月の降雪に伴う緊急の除雪対応のため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年2月6日に専決処分した令和3年度内灘町一般会計補正予算（第7号）について、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第5号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,140万円を減額し、歳入歳出予算の総額を109億3,795万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正を計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、石川県全域に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が適用されたことを受け、県の要請に基づく営業時間短縮に協力した町内の飲食店への支援金のほか、新型コロナウイルスワクチンの追加接種時期のさらなる前倒しに伴う費用の増額補正等を計上いたしました。

また、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

歳入では、町税及び財産収入の収納見込みに伴う所要の補正を計上いたしました。

このほか、普通交付税の追加交付に伴う増額などを計上いたしております。

地方債の補正では、事業費の確定等に伴う変更を計上いたしております。

繰越明許費につきましては、戸籍住民基本台帳費など13事業について、繰越措置の追加

を行うものでございます。

議案第6号 令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の増加に伴う所要の補正のほか、事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

議案第7号 令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）及び**議案第8号** 令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

議案第9号 令和3年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）及び**議案第10号** 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

議案第11号から**議案第17号**までの7件につきましては、令和4年度における一般会計及び特別会計、水道及び下水道事業会計に係る当初予算でございます。

令和4年度当初予算は、一般会計につきましては、町長選挙の関係で主に義務的経費及び継続事業費等を計上した令和3年度当初予算と比較して、予算総額で10億4,800万円増額の歳入歳出それぞれ99億9,800万円といたしました。

また、特別会計につきましても、予算総額を歳入歳出それぞれ51億6,770万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は151億6,570万円で、前年度当初予算と比較して約14億円の増額といたしました。

次に、事業会計でございますが、水道事業及び下水道事業会計の予算総額は32億6,400万円とし、前年度当初予算と比較して約4億8,000万円の増額となります。

当初予算の詳細につきましては、予算書等をご参照の上ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、その他の議案につきましてご

説明申し上げます。

議案第18号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の制度に準じ、職員の育児休業、部分休業の取得要件の緩和や勤務環境の整備を行うための所要の改正でございます。

議案第19号 特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の改正に伴い、農業委員会委員等の月額報酬の上限額を引き上げるなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第20号 内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の処遇改善を図るため報酬額を引き上げるとともに、団員の定員を99人に増員するほか、条項の整理を行うものでございます。

以上、令和4年度に臨む私の所信と、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【清水文雄君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日2日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。よって、明日2日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は3日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般

質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時40分散会